

横浜市
中期 4 か年計画
2014～2017
～人も企業も輝く横浜～

(素案)

(政策局 抜き刷り版)

平成 26 年 9 月
政策局

目次

IV 基本政策…………… 2 頁(冊子 36 頁)

No.	施策名	頁
8	大学と連携した地域社会づくり	2 (冊子 58 頁)
16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	4 (冊子 74 頁)
20	経済成長分野の育成・強化	6 (冊子 86 頁)
21	グローバル都市横浜の実現	8 (冊子 88 頁)
22	市内企業の海外インフラビジネス支援	10 (冊子 90 頁)
23	観光・MICEの推進	12 (冊子 92 頁)
27	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	14 (冊子 100 頁)
29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	16 (冊子 104 頁)

V 行財政運営……………18 頁(冊子 122 頁)

行政運営…………… 18 頁(冊子 124 頁)

No.		頁
1	徹底した事務事業の見直し	18 (冊子 126 頁)
2	ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応	20 (冊子 128 頁)
5(1)	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進 (1)市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	22 (冊子 134 頁)
5(2)	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進 (2)企業や団体等との公民連携のさらなる推進	24 (冊子 136 頁)

財政運営……………26 頁(冊子 138 頁)

No.		頁
2	市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進	26 (冊子 144 頁)
4	公有財産の戦略的な有効活用	28 (冊子 148 頁)

VI 大都市制度……………30 頁(冊子 152 頁)

施策 8

大学と連携した地域社会づくり

◆**施策の目標・方向性**

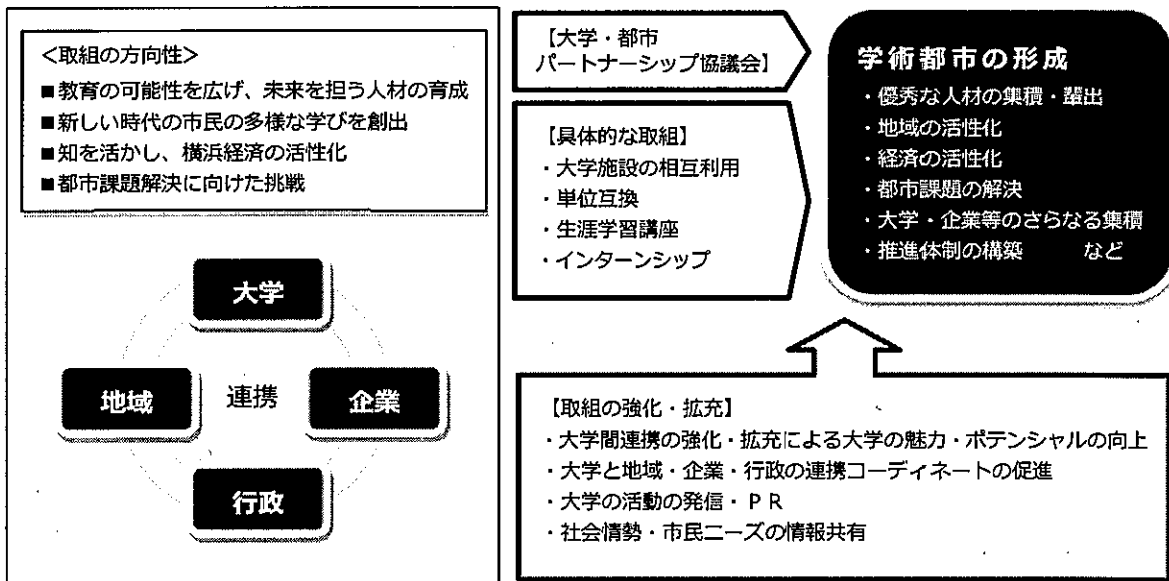
- ・市内に多数立地する大学の持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」と地域・企業・行政等との連携を進め、都市や地域の課題解決や経済の活性化につながる取組を進めます。
- ・これまでに形成された大学の集積・連携によるパワーのさらなる拡充・強化を図ることにより、人を惹きつける魅力や活力に満ちた地域社会づくりを進めます。

◆**現状と課題**

- ・生産年齢人口の減少やグローバル化の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、大学には、人材育成や社会参加に向けた学びの場、市民との協働による地域社会づくりなど、地域の活性化につながる幅広い役割が期待されています。
- ・市内大学が知的資源や人材をいかして取り組んできた地域や企業等との連携取組をさらに促進するとともに、横浜市立大学が採択された大学COC事業*などの新たな取組もけん引役としながら、大学による新たな価値の創造や地域社会への貢献を、より一層、拡充・強化していくための仕組みを構築することが必要です。

※大学COC(Center of Community)事業＝地（知）の拠点整備事業
自治体・大学の協働による地域振興の取組を進めることなどを目的とする文部科学省の公募型事業

「大学と都市の連携に関する考え方」-21世紀型大学都市ヨコハマの挑戦-



金沢発！「地元企業活性化」大学連携ベンチャープロジェクト（金沢区）

市内最大の工業団地を抱える金沢区では、関東学院大学と横浜市立大学の学生が区内の地元企業を訪問し、“学生視点”で訪問企業の「特長」「強み」「魅力」などを紹介しています。また、大学の活力や区役所の強み「地域連携」をいかして、「中小企業への若手人材確保」をテーマに調査を実施し、企業と学生の双方が知りあうきっかけづくりを行います。



学生との活動の場

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	市内大学の社会貢献事例数	151件(25年度)	200件	政策局
2	本市と大学の連携事例数	447件(25年度)	470件	政策局

◆主な取組(事業)

1	市内大学と地域がつながるまち	所管局	政策局
<p>市内大学と地域・企業・行政との連携をコーディネートし、地域課題の解決や地域貢献活動の活発化につなげていきます。また、市内大学の地域貢献の取組を広く市民にPRし、大学と地域の連携をさらに促進します。</p>			
想定事業量	大学と地域・企業・行政との連携事例数 2,570件(4か年) 【直近の現状値】25年度:598件/年	計画上の見込額	0.4億円
2	【新規】横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管局	政策局
<p>横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究などの産学連携を推進するほか、市民向けの教養、医療、ビジネスなど、市民ニーズや社会情勢を踏まえた様々な学習講座を開催します。 あわせて、大学COC事業や、横浜市立高校をはじめとする高大連携、小中学校との連携を推進するとともに、国際総合科学部において既に実施している推薦入試制度の医学部への拡大・充実、さらには企業経営や社会活動などで活躍する女性を支援するカリキュラムの実施など、本市が設置する大学としての持てる力を市民へ積極的に還元する取組を進めます。</p>			
想定事業量	①横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究数 130件(4か年) ②経営者育成や女性のキャリア支援のための講座の開設(29年度) 【直近の現状値】①25年度:27件/年 ②—	計画上の見込額	3億円
3	産学連携の推進	所管局	経済局
<p>大学と市内中小企業との連携により、医療分野等での新技術・新製品開発や、学生の感性をいかして商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、大学・企業・行政が連携し、産業人材の育成に取り組みます。</p>			
想定事業量	①医工連携プロジェクト数 4件(4か年) ②産業人材の育成に向けた取組の推進 【直近の現状値】25年度:①2件/年 ②—	計画上の見込額	3億円
4	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管局	都市整備局
<p>魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携をサポートするほか、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。</p>			
想定事業量	まちづくり活動 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:3件/年	計画上の見込額	0.1億円
5	【新規】学術都市形成のための取組	所管局	政策局
<p>「大学・都市パートナーシップ協議会」を中心としてできあがった市内大学の集積・連携によるパワーをさらに拡充・強化するための仕組みを構築し、大学による地域貢献、大学の力を活用した地域活性化、地域課題・都市課題の解決、経済活性化等の取組が行われる魅力ある都市の形成を目指します。</p>			
想定事業量	横浜型学術都市の検討・仕組みの構築(29年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	0.1億円

施策 16

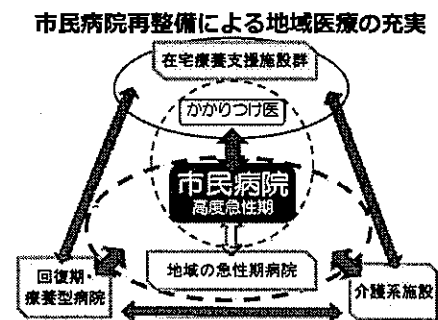
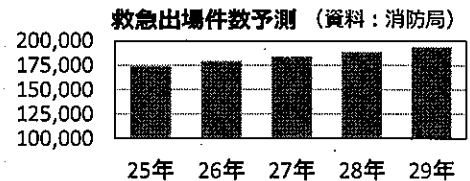
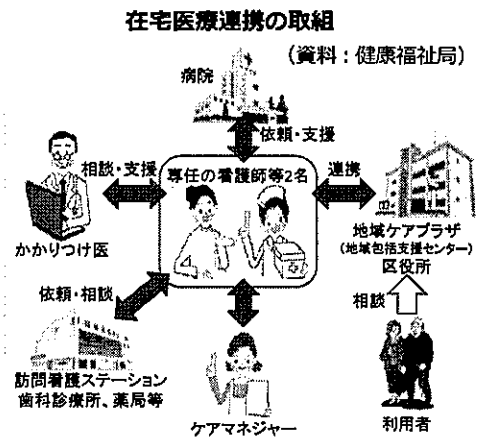
地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

◆施策の目標・方向性

- ・身近な生活圏域の中で安心して適切な医療が受けられるよう、「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づく総合的ながん対策の推進や在宅医療体制の充実などに取り組みます。
- ・産科・小児医療の充実や、適切な救急医療を受けることができる環境の構築を進めます。
- ・高度急性期医療を中心に先進的な医療サービスを提供するとともに、地域医療機関等の連携を推進し地域医療の充実を図るため、市民病院の再整備を進めます。
- ・人体の組織や臓器を修復する再生医療など、先進的な医療の研究開発に取り組みます。
- ・看護師などの医療人材の育成や確保に取り組みます。

◆現状と課題

- ・死因の第一位であるがんや、近年大きな課題となってきた精神疾患等に対応するため、総合的な疾病対策を進めていくことが必要です。
- ・住み慣れた家庭や地域で療養することを望む高齢者の増加が見込まれる中、在宅医療を担うかかりつけ医を増やすことや、在宅医療と介護の橋渡しを行うコーディネイト機能が求められています。
- ・産科・小児医療に関しては、子育て世代を応援するためにも引き続き取組を継承していく必要があります。
- ・救急出場件数の増加が避けられない状況の中、緊急性の高い傷病者への現場到着時間の延伸等の解消や、救急医療体制のさらなる充実など、総合的な救急対策が必要です。
- ・安全で質の高い医療提供体制を確保するために、老朽化・狭あい化が課題となっている市民病院や、看護師確保につながる横浜市医師会立看護専門学校の再整備などが必要です。
- ・横浜市立大学では、世界で初めてヒトiPS細胞から血管構造を持つ機能的なヒト臓器を創り出すなど高い研究成果を挙げており、今後さらなる研究推進が求められています。



在宅医療連携拠点事業（西区）

(一社)横浜市医師会と協働して「西区在宅医療相談室」を開設し、在宅医療を担うかかりつけ医や、退院時の在宅介護サービス調整を担うケアマネジャー等に対する支援を行っています。

- (主な取組) ・区内を4つのエリアに分け、かかりつけ医がお互いにカバーし合う仕組みづくり
- ・在宅患者が急変した際の受入病院の確保
- ・患者が退院した際の在宅医の紹介

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	「病院や救急医療など地域医療」に満足している市民の割合	15.5%(25年度)	21%	健康福祉局
2	在宅医療連携拠点開設か所数	1か所(25年度)	18か所(全区)	健康福祉局
3	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.4分(25年度)	5.4分以内を維持	消防局

◆主な取組(事業)

1	がん等疾病対策の推進	所管局	健康福祉局
総合的ながん対策の推進に向けた計画を策定、実施します。また、精神疾患を合併する身体救急患者の円滑な受入体制の検討・構築に取り組みます。			
想定 事業量	総合的ながん対策 計画策定及び実施(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	173億円
2	在宅医療体制の充実・強化	所管局	健康福祉局【区】
在宅医療と介護の橋渡しを行う在宅医療連携拠点の整備や、在宅医療を担うかかりつけ医を増やす取組を進めます。			
想定 事業量	在宅医療連携拠点開設か所数 18か所(累計) 【直近の現状値】25年度:1か所(累計)	計画上の 見込額	4億円
3	産科・周産期医療、小児医療の充実	所管局	健康福祉局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院を運営し、また産科病床及び助産所の設置を促進します。あわせて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。			
想定 事業量	産科拠点病院 運営3か所(26年度) 【直近の現状値】25年度:整備3か所	計画上の 見込額	8億円
4	救急救命・救急医療体制の充実・強化	所管局	消防局、健康福祉局
救急隊等の計画的な整備や資器材の強化などで迅速な救急対応を図るとともに、予防救急の推進、医療機関等との連携強化などにより、救急救命体制の充実を推進します。また、高齢者救急医療体制の構築を検討します。			
想定 事業量	非常用救急車の資器材強化、ICT等を活用した医療機関連携の強化(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	0.7億円
5	市民病院の再整備	所管局	病院経営局
再整備に向けて、政策的医療、健康危機管理及び地域医療の質向上、さらには健康関連施策との連携も検討しながら事業を推進します。			
想定 事業量	精査中 【直近の現状値】25年度:基本計画(素案)	計画上の 見込額	—
6	先進的医療の推進	所管局	政策局
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院※を中心に、再生医療、がん医療など、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究体制を整備し、推進します。			
想定 事業量	研究推進、再生医療研究の本格実施に着手(29年度) 【直近の現状値】25年度:研究推進	計画上の 見込額	3億円
※横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター			
7	【新規】医療人材の確保	所管局	健康福祉局
看護師を安定的に確保するため、市医師会及び病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。また、医師会立の2校について統合による移転・再整備を支援します。			
想定 事業量	医師会立看護専門学校再整備 しゅん工(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	25億円

施策 20

経済成長分野の育成・強化

◆**施策の目標・方向性**

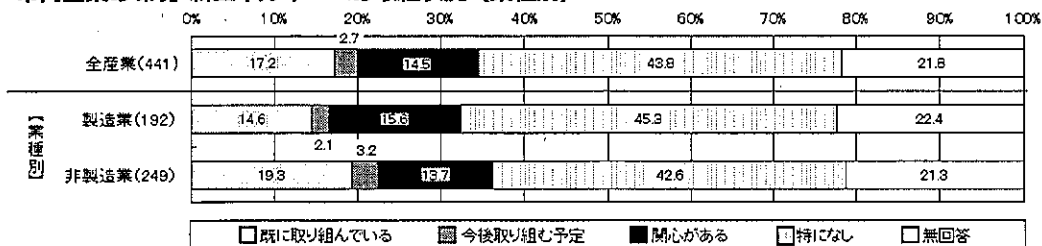
- ・生産年齢人口の減少、グローバル化の進展など、本市を取り巻く環境や構造変化に対応し、将来に向けて横浜経済を成長・発展させていくため、「成長分野育成ビジョン[※]」に沿った施策を強力に推進します。
- ・「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、これらの**成長・発展分野に挑戦する市内企業への支援を重点化するなど、意欲ある中小・中堅企業の成長に向けた施策を充実**します。
- ・成長・発展分野について、**エリア・対象を明確にした戦略的な企業誘致**に取り組み、京浜臨海部など、**市内の特徴ある産業拠点**を強化します。

※成長分野育成ビジョン（平成26年3月策定）：
横浜経済の持続的発展に向けて、概ね10年間を見据え、今後成長が見込まれる分野の育成方針として策定。
成長・発展分野と施策とエリアを結び付け、横浜経済の発展・成長に向けた具体的な方向性を明示

◆**現状と課題**

- ・**環境・健康・観光などの分野は、今後の市場拡大が見込まれることから、新たなビジネスチャンスや雇用を生み出す成長分野として期待され、市内企業の関心も高まっています。**
- ・技術力のあるものづくり企業やIT、バイオ関連の企業・研究機関の集積などの強みをいかし、**成長分野における新技術・新製品の開発や海外展開といった様々な取組により、横浜経済の将来の成長・発展につなげることが求められています。**
- ・成長・発展分野の育成・強化のためには、**新たな事業に挑戦し、成長していく企業への支援を強化していくことが求められています。**
- ・高度経済成長期からの産業構造の転換やグローバル化への対応、住工混在地域の解消といった**経済環境の変化や課題を改善し、企業からの投資を促進するため、特徴ある産業拠点の強化**や、付加価値の高い産業を集積するための**新たな産業拠点の創出**を図る必要があります。
- ・これまでも「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例」（以下、企業立地促進条例という。）等を活用し、積極的な企業誘致を展開してきましたが、一層の市民雇用や税収の増加などを図るため、グローバルに活躍する企業や成長発展が見込まれる分野の**企業誘致・集積を進める必要があります。**

市内企業の環境・新エネルギーへの取組状況（業種別）



（資料：「第83回景況・経営動向調査（特別調査）」）

企業誘致等の件数の推移（件）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
企業誘致件数（条例を除く）	37	40	27	48	43
企業立地促進条例認定件数	13	11	8	10	8

（資料：経済局）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	成長・発展分野での支援企業数	—	15社(4か年)	経済局
2	特区横浜プロジェクトの中で、国の特例措置、支援措置等を活用したプロジェクト数	7件(累計)	新規8件(4か年)	経済局
3	企業誘致・新規立地件数	51件/年(25年度)	65件/年	経済局

◆主な取組(事業)

1	【新規】成長・発展分野の強化	所管局	経済局、健康福祉局
<p>今後の大きな成長が見込まれる「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野とし、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、新たな技術・製品・サービスの開発など、企業のイノベーションを支援します。</p>			
想定事業量	①成長・発展分野での支援企業数 15社(4か年) ②新たな健康関連サービスの創出(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の見込額	9億円
2	【新規】特区制度を活用した研究開発・実用化の促進	所管局	経済局、政策局
<p>国家戦略特区・国際戦略総合特区のメリットをいかし、創薬・医療機器・再生医療など、ライフイノベーション分野における市内企業・研究機関の研究開発を支援します。</p>			
想定事業量	特区横浜プロジェクトの中で、国の特例措置・支援措置等を活用したプロジェクト数 新規8件(4か年) 【直近の現状値】25年度:7件(累計)	計画上の見込額	13億円
3	戦略的な企業誘致による産業拠点の強化	所管局	経済局
<p>企業立地促進条例などによる企業誘致策を強化し、成長分野を中心に、ターゲットやエリアを明確にした戦略的な企業誘致を進め、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの産業拠点を強化します。</p>			
想定事業量	①現行条例の検証と新たな施策検討 ②企業への働きかけ件数 1,400件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①— ② 262件/年	計画上の見込額	158億円
4	市内企業の海外展開支援	所管局	経済局
<p>新興国を中心に拡大する市場の獲得に向け、優れた技術やサービスを持つ市内企業の海外市場開拓・海外進出を支援します。</p>			
想定事業量	海外展開支援企業数 38社/年 【直近の現状値】25年度:19社/年	計画上の見込額	2億円
5	【新規】企業の成長・発展に向けた多様な資金調達支援	所管局	経済局
<p>成長・発展分野への参入など、チャレンジする企業の成長支援のため、資本性借入の利用促進や、ファンドの創設の検討など、民間資金をいかし、ビジネスの特性に応じた多様な資金調達の仕組みづくりに取り組みます。</p>			
想定事業量	新たな資金調達支援の実施 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	2億円

施策 21

グローバル都市横浜の実現

◆施策の目標・方向性

- ・海外諸都市との連携を一層深め、女性の社会進出、子育て支援をはじめ、経済、観光MICE、文化芸術、環境、港湾等、様々な分野の政策課題の解決に取り組み、ともに成長する協力関係を築くとともに、グローバル人材の育成に取り組みます。
- ・姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市をはじめとする都市間の連携や、国際機関等との連携による国際協力、多文化共生の取組を通じて、海外諸都市との相互理解と国際性豊かなまちづくりを進め、国際社会の安定と平和へ貢献します。

◆現状と課題

- ・開港以来、本市は半世紀に及ぶ海外都市との交流や国際協力の実績を重ね、海外諸都市や国際機関等との強固なネットワークを築き、日本をけん引する大都市として成長・発展を遂げてきました。
- ・グローバル化・複雑化する国際情勢の中、MICEや企業誘致等において、都市間競争が激化すると同時に、世界の多くの都市が、地球温暖化、防災といった共通の都市課題を抱えており、これまで以上に、互いに都市としての価値を高めあい、政策課題の解決に向かう自治体外交や国際機関との連携強化の重要性が高まっています。
- ・一層のグローバル化の進展が見込まれる中、将来の横浜を担う国際社会で活躍できるグローバル人材の育成が必要とされています。
- ・市内在住外国人の増加・定住化を踏まえ、関係機関等と連携しながら、日本人と外国人が地域社会でともに暮らしていくための多文化共生の地域づくりを進めていく必要があります。
- ・本市のあらゆる施策において国際的な視点を持ち、広い視野、多角的な視点で戦略的な施策の展開が求められています。
- ・オリンピック・パラリンピックを好機ととらえ、海外諸都市との交流・協力のさらなる推進及び都市としての一層の価値向上を目指す必要があります。

グローバル人材育成支援に向けて

横浜にゆかりの深い方からのご寄附を原資として、「横浜市世界を目指す若者応援基金」を設置しました。現在、趣旨に賛同・支援いただける市民・企業からのご寄附を広く募っています。

この基金を活用し、平成26年度から「横浜市世界を目指す若者応援事業」を開始しました。国際社会を舞台に活躍を目指す市内在住・在学の高校生を対象に、高校・市民団体が実施する「姉妹校等留学プログラム」による留学や「個人留学」を支援していきます。

多文化共生のまちづくり（鶴見区）

鶴見区では20年度に「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」を発表し、その行動計画「鶴見区多文化共生アクションプラン」に基づき、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めています。

22年度に開設された、「鶴見国際交流ラウンジ」では、外国人への情報提供や生活相談、外国籍や外国につながる子どもたちへの学習支援なども実施しています。



鶴見国際交流ラウンジ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	海外諸都市との連携事業※数	24事業(25年度)	36事業	政策局
2	日本語学習支援事業の参加者数	590人(25年度)	630人	政策局

※姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市、海外事務所等のネットワークを活用した連携事業

◆主な取組（事業）

1 自治体外交の推進		所管局	政策局
8つの姉妹・友好都市、7つのパートナー都市及び3つの共同声明都市をはじめ、海外諸都市との連携・協力関係を強化することにより、本市の国際都市としてのプレゼンスを高めるとともに、国際競争力を強化します。			
想定 事業量	海外諸都市との連携事業数 126事業(4か年) 【直近の現状値】25年度:24事業/年	計画上の 見込額	1億円
2 海外拠点を活用した事業展開		所管局	政策局
フランクフルト・上海・ムンバイの事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、企業誘致、観光誘客、文化交流、温暖化対策等の様々な分野での交流を促進します。			
想定 事業量	プロモーションやネットワーク形成に向けた面談件数 3,920件(4か年) 【直近の現状値】25年度:879件/年	計画上の 見込額	3億円
3 国際機関等との連携・協力・支援		所管局	政策局
国際熱帯木材機関(ITTO)などの市内国際機関等との連携・協力・支援を通じて、地球規模の課題解決に貢献します。また、シティネット横浜プロジェクトオフィスを通じて、シティネット会員都市とともに、都市課題の解決に取り組めます。			
想定 事業量	国際機関等との協力事業数 48事業(4か年) 【直近の現状値】25年度:12事業/年	計画上の 見込額	5億円
4 【新規】世界を目指す若者支援の取組		所管局	政策局、教育委員会事務局
横浜市世界を目指す若者応援基金を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援することにより、横浜から世界で活躍するグローバル人材としての成長を後押しします。			
想定 事業量	支援高校生数 140人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	0.4億円
5 多文化共生の取組		所管局	政策局
多様な文化を持つ人々がお互いの文化を尊重しながら、ともに暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進めます。国際交流ラウンジの運営や日本語学習支援等に取り組むとともに、様々なボランティアや団体、さらには在住外国人や留学生等とも協力・連携し、多文化共生の取組を進めます。			
想定 事業量	国際交流ラウンジでの外国人住民への情報提供、相談対応等 【直近の現状値】25年度:国際交流ラウンジ(11か所)の運営	計画上の 見込額	0.7億円

施策 22

市内企業の海外インフラビジネス支援

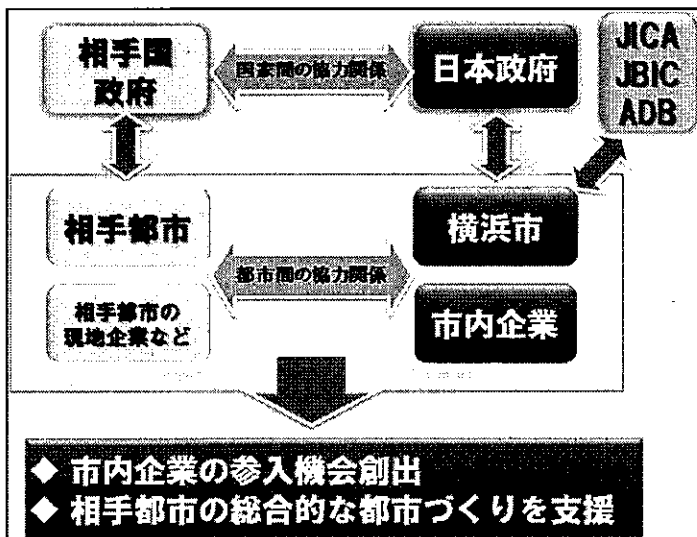
◆**施策の目標・方向性**

- ・横浜の資源・技術をいかした公民連携による国際技術協力「Y-PORT(Yokohama Partnership of Resources and Technologies)」を通じて、本市が有する都市間ネットワークやまちづくりのノウハウを活用し、市内企業の海外インフラビジネス展開を支援し、横浜経済の活性化を目指します。

◆**現状と課題**

- ・新興国諸都市は、その成長に伴って環境問題等多くの都市課題に直面していますが、過去に、人口急増に伴う環境汚染やインフラの不足など、同様の課題を克服した本市には、課題解決に向けたノウハウが蓄積しています。
- ・このような本市のノウハウを活用しつつ、市内企業との連携により新興国の都市課題解決に取り組むことは、新興国の持続可能な成長に寄与するとともに、市内企業のビジネス機会の拡大につながるものです。
- ・本市では、セブ市・ダナン市・バンコク都との都市づくりに関する都市間連携の構築や JICA・(株)国際協力銀行・アジア開発銀行といった国際的な機関との連携強化、また、インフラ関連企業との包括連携協定締結や市内中小企業とのネットワーキングを推進し、公民連携による海外インフラビジネス展開支援を進めています。特に上下水道分野においては、平成 23 年度に設立した「横浜水ビジネス協議会」の活動を通じて、横浜ウォーター(株)とも連携しながら取組を進めています。
- ・海外でも Y-PORT に対する認知度が高まっており、新興国諸都市や市内企業からの期待も大きくなっています。このような声に的確に応え、海外インフラビジネス支援の取組をさらに推進するため、新たな体制の構築が必要となっています。

Y-PORT 事業の都市間連携にもとづく市内企業の海外展開支援のイメージ



※JICA:(独)国際協力機構、JBIC:(株)国際協力銀行、ADB:アジア開発銀行



横浜水ビジネス協議会総会



企業との合同調査

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	事業受注に向けた支援件数	13件(25年度)	52件 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局
2	企業への情報提供、合同調査等の件数	24件(25年度)	100件 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局
3	海外からの視察・研修の受入れ人数	2,520人 (22～25年度)	2,800人 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局

◆主な取組（事業）

1	都市間連携の推進	所管局	政策局
<p>新興国の都市との都市づくりに関する覚書の締結や、アジア新興国諸都市の代表者が出席する国際会議（アジア・スマートシティ会議など）の開催等を通じて、都市間連携の構築を進め、市内企業の海外インフラビジネスへの参入機会の拡大を図ります。</p>			
想定 事業量	都市間連携を通じた総合的な都市づくりの支援 【直近の現状値】25年度：推進	計画上の 見込額	0.2億円
2	海外インフラビジネスに関する情報発信等	所管局	政策局
<p>各種イベントを通じて、本市の取組状況や、国・JICAの企業支援策等の情報を広く発信します。また、都市間連携の枠組みを活用して企業との合同調査団を派遣し、現地政府・企業等の関係者とのビジネスマッチングや、現地インフラ関連施設の調査等を行います。</p>			
想定 事業量	イベント開催や合同調査団派遣の回数 45件(4か年) 【直近の現状値】25年度：10件/年	計画上の 見込額	0.3億円
3	案件の獲得に向けた企業との連携	所管局	政策局、 環境創造局、水道局 等
<p>本市の都市インフラ分野に関するノウハウと、市内企業の優れた技術を組み合わせることで、新興国の都市に対して魅力的なソリューションを提案し、市内企業による案件の獲得を目指します。特に水ビジネスの分野については、横浜水ビジネス協議会会員企業の支援を進めるとともに、横浜ウォーター㈱とも連携しつつ海外プロジェクトに参加するなどの取組を進めます。</p>			
想定 事業量	市内企業・水ビジネス協議会会員企業との連携 【直近の現状値】25年度：推進	計画上の 見込額	2億円
4	海外からの視察・研修受入れ等による本市及び市内企業のプレゼンス向上	所管局	政策局、 環境創造局、水道局 等
<p>JICAをはじめとする様々な機関との連携や「水・環境ソリューションハブ」の活用等により、市内企業と連携して海外からの視察・研修員の受入れを進めるとともに、技術職員の海外派遣を進め、本市の持つ都市インフラ分野に関するノウハウや、市内企業の優れた技術をPRし、本市及び市内企業のプレゼンスの向上を図ります。</p>			
想定 事業量	①国際貢献活動の拠点(北都下水道センター)としての本格供用(27年度) ②視察・研修の受入れ等を通じた本市技術のPR 【直近の現状値】25年度：①設計 ②推進	計画上の 見込額	3億円
5	【新規】公民連携による海外インフラビジネス推進に向けたプラットフォームの確立	所管局	政策局
<p>今後、市内企業による新たな環境技術やインフラ技術の海外展開をより一層支援していくため、行政・企業・国際機関等の様々なプレイヤーが横断的に参画する新たな仕組みとして、公民連携により海外インフラビジネスを推進するためのプラットフォームの確立を図ります。</p>			
想定 事業量	プラットフォームの運営開始(27年度) 【直近の現状値】25年度：—	計画上の 見込額	0.2億円

施策 23

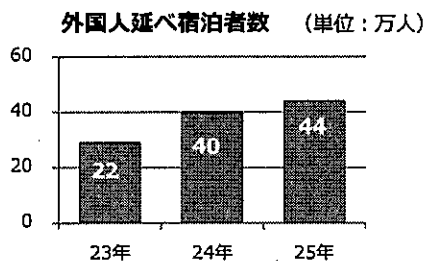
観光・MICEの推進

◆施策の目標・方向性

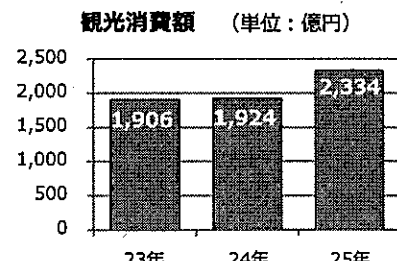
- ・オリンピック・パラリンピックの開催決定を好機ととらえ、国内外における横浜のプレゼンス、またブランド力を高めるためのシティプロモーションを展開します。
- ・国内外からの誘客を強化し、観光客の受入環境や回遊性の一層の向上により、賑わいと活力を創出します。
- ・パシフィコ横浜の隣接地において、パシフィコ横浜と一体的に新たなMICE施設を整備します。
- ・MICE施設の機能拡充に取り組むとともに、経済波及効果の高い「中大型の国際会議や医学会議」をターゲットとした積極的な誘致などの取組を進め、「グローバルMICE戦略都市」にふさわしい、国際的なMICE拠点としての地位の確立を目指します。

◆現状と課題

- ・本市の国外での知名度は低く、国内では知名度は高いものの、イベントや施設などの認知度が低く、具体的な魅力が十分に伝わっていないため、知名度・認知度の向上の取組が必要です。
- ・少子高齢化の進展による人口減少社会に向かう中、横浜経済を活性化させるためには、国内外からの交流人口の増加により、市内での消費を拡大させていく必要があります。
- ・本市への観光客の大半を首都圏からの日帰り客が占めており、観光消費額の増加には、日帰り客の滞在時間の延長と、観光消費額が大きい宿泊客を増やすことが必要です。
- ・東南アジアからの訪日旅行者が著しく増加しています。さらなる誘客のために、現地での知名度向上の他、多言語や多文化への対応、Wi-Fi等の通信環境の整備など受入環境の向上が必要です。
- ・MICEについては、羽田空港からのアクセスのよさや「機能集積型」施設が評価されている一方で、アジア諸国のMICE分野での台頭による国際競争の激化や既存施設の高稼働率などによる機会損失などが課題になっています。



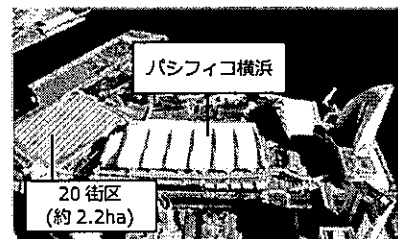
資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」



資料:文化観光局

国際MICE拠点都市の確立に向けて～新たなMICE施設整備～

本市の主要なMICE施設である「パシフィコ横浜」は、施設別参加者総数ランキングで、10年連続第1位となる、日本有数のコンベンション施設です。しかし、開設から20年を超え、老朽化への対応が必要となったため、大規模改修に取り組んでいます。また、MICEの市場規模の世界的拡大や横浜での開催需要に応えるため、パシフィコ横浜の隣接地(みなとみらい21地区20街区)でPFI手法により新たなMICE施設整備に取り組んでいきます。



パシフィコ横浜と20街区

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	国際会議開催件数（UIA基準※）	51件（25年）	75件/年	文化観光局
2	外国人延べ宿泊者数	44万人（25年）	60万人/年	文化観光局
3	観光消費額	2,334億円（25年）	2,475億円	文化観光局

※UIA: Union of International Associations(国際団体連合)の略

◆主な取組（事業）

1	シティプロモーション	所管局	文化観光局
<p>横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを展開し、国内外へ横浜の魅力を総合的に発信していきます。</p>			
想定 事業量	重点プロモーション事業のメディア露出件数 10,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:2,000件/年	計画上の 見込額	4億円
2	国内外からの誘客促進	所管局	文化観光局
<p>横浜への交通アクセスの向上を踏まえ、観光関連事業者や近隣自治体と連携し、旅行代理店等へのセールス活動や修学旅行の誘致、ニューツーリズム(着地型観光)を推進します。また、中国・韓国・東南アジア各国を主な対象として、市場に即した誘客を進めます。特に、訪日旅行者の増加が著しい東南アジアについては、現地で集中的にプロモーション活動を行います。</p>			
想定 事業量	①国内セールス(旅行会社)440社(4か年) ②海外セールス(旅行会社・メディア)470社(4か年) 【直近の現状値】25年度:①95社/年 ②110社/年	計画上の 見込額	6億円
3	観光客の受入環境整備の推進	所管局	文化観光局、都市整備局
<p>観光客の快適な滞在を支援するための観光案内所の運営や、案内サイン・ガイドブックの多言語対応を促進するとともに、多文化に対応した受入環境整備を推進します。また、来訪者と接する機会が多い観光関連事業者への情報提供や研修の開催などを通して、人材育成に取り組みます。</p>			
想定 事業量	観光関連事業者向け研修の参加人数 1,150人(4か年) 【直近の現状値】25年度:250人/年	計画上の 見込額	10億円
4	【新規】新たなMICE施設の整備	所管局	文化観光局
<p>MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パンフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場とホテルなど新たなMICE施設とMICE機能を向上させる付帯施設を一体的に整備します。</p>			
想定 事業量	新たなMICE拠点の整備 工事着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業実施方針決定	計画上の 見込額	57億円
5	MICE誘致・開催支援機能の拡充	所管局	文化観光局
<p>経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議を中心にMICEの誘致を行うとともに、市内事業者等と連携したMICE開催支援を拡充します。</p>			
想定 事業量	大型国際コンベンション誘致助成金交付件数 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1件/年	計画上の 見込額	9億円
6	【再掲】首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進	所管局	政策局、都市整備局
<p>空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、公民で連携しながら取組を進めています。</p>			
想定 事業量	推進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.4億円

P,101 施策 27 主な取組5参照

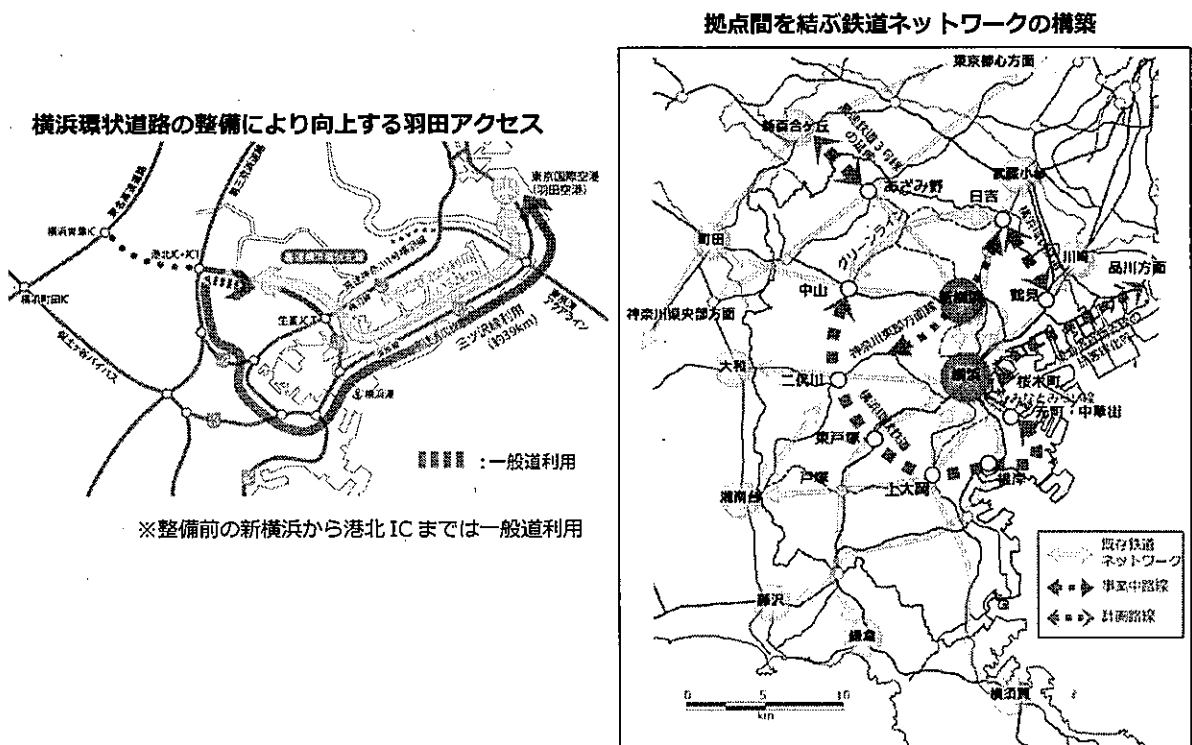
施策 27 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

◆施策の目標・方向性

- ・オリンピック・パラリンピックの開催決定や国による首都圏空港のさらなる機能強化への取組をいかし、市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化のため、**横浜環状道路や神奈川東部方面線などの整備を推進**します。
- ・経済の活性化や地域の利便性向上、安全・安心の確保に向け、**道路ネットワークの強化や連続立体交差事業の推進**を図るとともに、**緊急輸送路等の整備**を着実に進めます。
- ・**高速鉄道3号線延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）の事業化に向けた検討**など、**鉄道ネットワークの構築**に向けた検討を進めます。

◆現状と課題

- ・横浜環状道路は整備途上であり、災害時の緊急輸送路の確保や、横浜港をはじめとする市内と羽田空港や東名高速道路等を連絡する**広域的な交通ネットワークが不十分な状況**です。
- ・都市計画道路の整備率は、依然として大都市の中でも低い状況であり、今後も、**高速道路や幹線道路網等による道路ネットワークを形成する必要がある**とあります。
- ・一方、これまでの鉄道整備により着実に輸送力の増強などが図られているものの、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するためにより**充実した鉄道ネットワークを構築**するとともに、**災害に強い移動サービスを提供**する必要があります。
- ・都市としての競争力を高めていくためには、**広域的な交通結節点（空港や新幹線駅）と市内の拠点間のアクセスを一層強化**する必要があります。
特に、**羽田空港への連絡を強化し、国内外から横浜へのアクセス性向上**を図る必要があります。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	横浜環状北線開通による 新横浜から羽田空港までの所要時間	40分(25年度)	30分	道路局
2	バス・地下鉄などの便に対する 満足度の推移	45.2%(25年度)	47%	都市整備局

◆主な取組(事業)

1	横浜環状道路の整備	所管局	道路局
横浜環状道路(北線・北西線・南線等)の整備や検討を推進し、災害時の救援・物資等の搬送や横浜港のハブポート化及び羽田空港の国際化を支える環状道路ネットワークを構築します。			
想定 事業量	北線:完成(28年度)、北西線:事業中、南線:事業中 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	1,037億円

2	都市計画道路の整備	所管局	道路局
活力ある横浜経済の実現とともに、環境負荷の軽減、緊急輸送路等の整備による災害対応力の向上など、市民生活の安全・安心の確保に向けて、幹線道路の整備や連続立体交差事業を推進します。			
想定 事業量	整備率68.7%(29年度) 【直近の現状値】25年度:67.3%	計画上の 見込額	381億円

3	神奈川東部方面線整備事業の推進	所管局	都市整備局
本市南西部から新横浜を経由して東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。			
想定 事業量	事業中(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	310億円

4	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進	所管局	都市整備局
高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)については整備手法の検討や事業化に向けた調査を行い、関係機関との調整を進めます。また、横浜環状鉄道等については事業性をさらに高めるための検討を進めます。			
想定 事業量	高速鉄道3号線延伸の事業化推進 【直近の現状値】25年度:事業化検討	計画上の 見込額	2億円

5	首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進	所管局	政策局、都市整備局
空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、公民で連携しながら取組を進めていきます。			
想定 事業量	推進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.4億円

施策 29

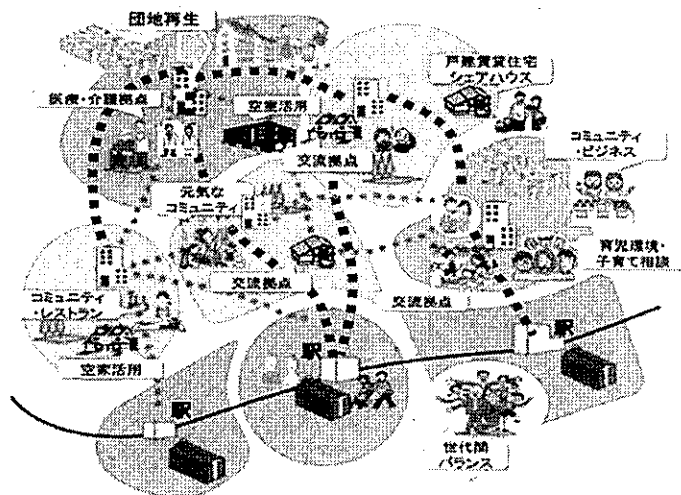
コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

◆施策の目標・方向性

- ・全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、駅などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通等でつなげるなど、**快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成**を目指します。
- ・地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、**持続可能な住宅地モデルプロジェクト**や、**住宅団地の再生**への取組をより一層充実します。
- ・地域の拠点としての**駅周辺の拠点整備**や、生活利便施設等の機能集積、**コミュニティビジネス**の活用などにより、**駅周辺の機能を強化**します。

◆現状と課題

- ・郊外部の多くの住宅地は身近に豊かな緑や公園があること、良好な街並みが形成されていることなど、多くの魅力を有していますが、一部の住宅地では、人口減少・少子高齢化の進行、空き家・空き地の増加、コミュニティの希薄化などの課題が表れつつあります。
- ・住宅団地では、建物の老朽化や居住者の高齢化、商店の撤退などの課題があり、**各々の団地の課題に沿った支援が必要**となっています。また、**建替えを円滑に進めるための誘導手法の検討**が求められています。
- ・駅を中心とした誰もが生活しやすい環境を整えるため、**商業機能や子育て支援機能、都市型住宅など、様々な機能を強化**するとともに、誰もが移動しやすい空間の整備や**地域交通の維持・充実が必要**となっています。
- ・昭和40年代に立地した工場や病院など、大規模な施設の機能再編や設備更新により、施設の集約化や移転などの土地利用転換が起きています。大規模な土地利用転換は、地域に与える影響が大きく、**適切な土地利用誘導の仕組みづくりが必要**となっています。



持続可能な住宅地の取組イメージ

持続可能な住宅地モデルプロジェクト～たまプラーザ駅北側地区～（青葉区）

地域、民間事業者等と連携しながら地域課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な魅力あるまちづくりのモデル構築に向けた取組を区局等が連携して実施しています。

健康づくり歩行者ネットワークの整備検討などを行うほか、区域全体を対象に、高齢者が地域で自立した生活が送れるよう在宅医療・介護の連携を軸とした地域包括ケアシステム（おおばモデル）を関係者との協働により進めます。



住民とのワークショップの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	市内での定住意向	69.9% (25年度)	75%	建築局、都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの件数*	12件 (25年度)	85件 (4か年)	建築局、都市整備局

*集合住宅団地の再生支援件数、鉄道駅周辺の拠点整備完了地区数、地域まちづくりの件数

◆主な取組（事業）

1	持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進	所管局	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部等
	地域、民間事業者等の多様な主体と連携し、高齢者・子育て支援、住宅地再生など地域課題解決のモデルを生み出し、環境未来都市にふさわしい持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。		
想定 事業量	横浜型モデルの構築・推進、住宅地等再生につなげる取組の全区展開(29年度) 【直近の現状値】25年度:モデル地区の取組推進	計画上の 見込額	2億円

2	【新規】集合住宅団地の再生支援	所管局	建築局
	建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。		
想定 事業量	支援団地数 42 団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4億円

3	鉄道駅周辺の拠点整備	所管局	都市整備局
	土地区画整理事業または市街地再開事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の機能集積など、駅周辺の拠点整備を推進します。		
想定 事業量	完了3地区(4か年)、事業中8地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中5地区	計画上の 見込額	290億円

4	地域まちづくりの誘導・推進	所管局	都市整備局【区】
	地区計画等を活用したまちづくりの誘導や、市民発意のまちづくり活動・施設整備への助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。		
想定 事業量	地域まちづくり*の件数 40件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10件/年	計画上の 見込額	3億円

*地区計画等のまちのルール・プランの策定、ヨコハマ市民まち普請事業の整備

5	【新規】戦略的な土地利用の誘導	所管局	建築局、都市整備局、 道路局、政策局
	内陸部の工業集積地域など市街地の大規模な土地利用転換や基地跡地の利用をはじめ、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等でのインフラ整備などの様々な機会を捉えて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。		
想定 事業量	土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 100件(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円

6	【再掲】地域の公共交通維持・充実	所管局	道路局、都市整備局、 健康福祉局
	日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する地域交通サポート事業や、生活交通バス路線維持支援事業に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。あわせて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。		
想定 事業量	①地域交通サポート事業 28地区(累計) ②モビリティマネジメント 20件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20地区(累計) ②6件/年 ③487台(累計)	計画上の 見込額	21億円

P.103 施策 28 主な取組1 参照

行政運営 1

徹底した事務事業の見直し

◆目標

- ・ 不断に事務事業を見直し、徹底した市役所内部経費の削減や、事務の効率化・適正化に取り組むことで、限られた経営資源の中でも、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進していきます。

◆現状と課題

- 厳しい財政状況の中では、政策の選択と集中を進めようとして、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って、時代の変化を踏まえた事業手法等の見直しに取り組むことが必要です。
- これまで民営化・委託化等の取組により、市役所内部経費の徹底した削減に取り組み、人口あたりの職員数は政令指定都市最少（平成 25 年度）となりました。今後も必要な施策を進めるためには、経営資源を現場に集中投入しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本に、簡素で効率的な執行体制を構築するなどにより、職員人件費を抑制する必要があります。
- 市民の信頼に応え、市政の適正かつ公正な運営を行うためには、職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるなど、事務の適正・適切な執行に取り組む必要があります。

◆取組の方向

- 進捗状況や財政状況を踏まえた政策の選択と集中を進めます。そのうえで、職員一人ひとりが市民の目線に立って事業を実施し、例外を設けずに絶えず時代の変化を踏まえながら、事業の有効性や効率性等について検証し、不断の見直しに取り組めます。
- 必要な政策を推進するための体制を整備する一方、庁内の内部管理業務をはじめとした事務について、仕事そのものを見直すとともに、職員が担うべき役割を整理し、集中化や委託化による効率化を進めるなど、スクラップ・アンド・ビルドによる簡素で効率的な執行体制を構築します。
- 各職場で議論しやすい職場環境づくりを進め、職員一人ひとりがコンプライアンスを自らのこととして意識したうえで、事件・事故や事務処理ミスリスクを把握し、業務の改善・見直しを進めます。特に責任職は、職員と積極的に意思疎通を図り、各職場の業務や職員構成等に応じた研修・指導を行います。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	人件費抑制に向けた取組	実施(25年度)	推進	総務局
2	適正な事務処理に向けた研修・自己点検	実施(25年度)	推進	総務局 財政局

◆主な取組

1	事業見直しの徹底	所管局	総務局、財政局、政策局、全区局
<p>必要性、妥当性、有効性、効率性、類似性の5つの視点から、例外を設けることなく厳しく評価し、事務費等の徹底した節減はもとより、民営化・委託化など効率的な手法を検討します。</p>			
直近の現状値	26年度:事業見直し効果額 108億円、事業見直し件数 1,090件		

2	内部管理業務等の事務の効率化	所管局	総務局、全区局
<p>庁内の複数の部署で共通して行っている庶務、労務、経理業務や高度な判断を伴わない事務処理業務等について、職員が担うべき役割を整理し委託化や集約化等による効率化を進めるとともに、仕事そのものを見直し、優先順位を明確にしたうえで、業務量の削減に取り組みます。</p>			
直近の現状値	25年度:マイナンバー制度の導入を見据えた業務の集約等、複数部署の共通事務のさらなる効率化の取組 戸籍関係証明書等郵送業務集中化		

3	効率的・効果的な組織体制の整備	所管局	総務局
<p>重点施策を強力に推進するための体制整備に向け、内部管理部門を見直すなど、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本とし、フルタイム勤務となる再任用職員も含め、簡素で効率的な執行体制を構築します。</p> <p>また、人事給与制度については、これまでも人事委員会勧告に基づき見直しを行ってきましたが、時代に即した制度となるよう検討を行い、国の動向を踏まえつつ順次見直しを実施します。</p>			
直近の現状値	26年度:職員定数 28,410人、一般会計人件費予算額 2,038億円		

4	適正な事務処理の徹底	所管局	総務局、財政局、全区局
<p>職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるための研修を体系的、計画的に実施します。</p> <p>また、経理事務について自己点検を繰り返し行い、事務の改善と適正の維持に取り組むとともに、モニタリング調査の実施により、取組の実効性を検証し、浸透・定着を図ります。</p>			
直近の現状値	25年度:コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		

行政運営 2

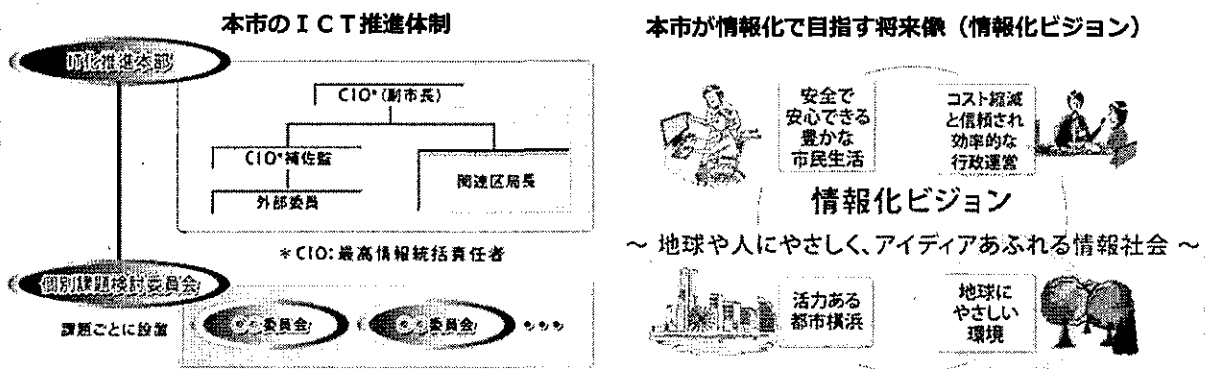
ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応

◆目標

- ・平成 23 年 2 月に「横浜市情報化の基本方針」を策定し、2025 年頃の目指すべき将来像として、情報化ビジョン「地球や人にやさしくアイデアあふれる情報社会」を掲げて取組を進めています。この情報化ビジョンの実現に向け、ICTの活用により、市民サービスの向上と業務効率化に加え、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。

◆現状と課題

- ICTは市民の暮らしや行政など、あらゆる分野で広く浸透していますが、近年、マイナンバー制度やオープンデータなど、**全庁的に取り組むべき事案**が増加してきています。このため、市民サービスの向上、業務効率化などを総合的に判断し、全体最適の視点を持って取り組めるよう、**ICT推進体制の充実**が必要です。



◆取組の方向

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するために、28 年 1 月からマイナンバー制度が運用開始されます。本市においても、制度の導入を契機として、**一層の市民サービスの向上及び業務の効率化**を進めます。
- 各課で個別に開発・運用しているシステムを集約することで、**機器の有効利用とシステム運用管理の効率化**を図っており、環境負荷の低減にも寄与しています。今後、さらに対象システムの**拡大や新技術の活用**を図っていきます。
- 地域課題の解決、経済の活性化等を目的として、本市が保有する情報を**編集・加工がしやすい形式、二次利用できる情報として公開するオープンデータ**の取組を進めます。オープンデータ化の推進や運用のため、基盤となるシステムの構築や利活用の促進などを実施します。
- ICTの全庁的な総合調整・推進体制としてIT化推進本部を設置し、システムの全体最適化や予算の総合調整など、ICT関連施策の推進を行っています。今後、**より効果的なICT推進体制の検討**を行っていきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	マイナンバー制度を契機とした 市民サービスの向上、業務効率化	検討(25年度)	実施・推進	総務局
2	集約したシステム数(累計)	4システム(25年度)	10システム	総務局
3	本市が保有する情報のオープン データ化	指針策定(25年度)	実施・推進	政策局
4	I C T推進体制の強化	検討(25年度)	強化	総務局

◆主な取組

1	マイナンバー制度の導入・利活用	所管局	総務局等
<p>マイナンバー制度を円滑・適正に導入するため、関連システムの改修等を実施します。また、各種申請手続の簡素化等の市民の利便性向上や、行政における業務効率化について検討、実施します。</p>			
直近の 現状値	25年度:マイナンバー制度への対応体制の確立、検討開始		

2	全庁的なシステム集約の推進	所管局	総務局
<p>市民の情報を扱うシステムについて、既存の基盤システムの利用を拡充するとともに、内部事務情報を扱うシステムの集約基盤を構築し、順次システムの集約を進めます。集約にあたっては、仮想化技術を活用し、運用管理の効率化とシステム資源の効果的な活用を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度末:集約システム数 4システム		

3	オープンデータの推進	所管局	政策局、総務局、市民局
<p>オープンデータ推進の基盤となる本市 Web サイトの再構築を進め、本市が保有する情報のうち、Web サイトに掲載されている情報を中心にオープンデータ化を進めます。また、民間におけるオープンデータ活用に関する取組への支援を行うなど、利活用を促進します。</p>			
直近の 現状値	25年度:オープンデータの推進に関する指針の策定、Web サイト検討		

4	効果的な I C T施策と全体最適化の推進	所管局	総務局
<p>I C T推進体制を強化し、市全体として必要な I C T施策が、より効果的に行えるようにします。また、I C T経費に関する総合的な調整を行うとともに、B P R(業務見直し)を含めて各課のシステム調達における支援を行うことで、市全体として最適なシステム構成を目指します。</p>			
直近の 現状値	25年度:調達支援件数 78件、I C T推進体制強化の検討開始		

行政運営 5

おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進
(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

◆目標

- ・誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供しています。
- ・また、「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。

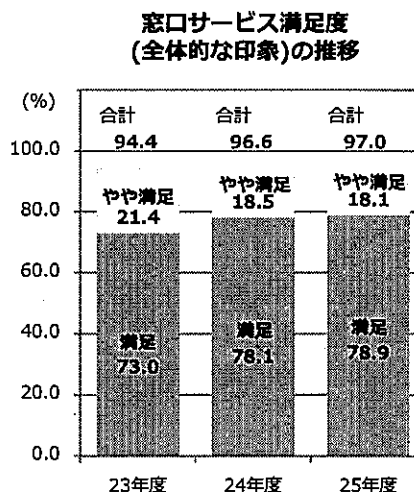
◆現状と課題

■本市では、専門性を持つ局と地域ニーズを総合的に把握する区が連携し、効率的な行政運営に取り組むことで様々な成果を生み出してきました。今後も市としての一体性を保ちながら、少子高齢・一人暮らし世帯などの増加によって多様化・複雑化する地域課題にきめ細やかに対応していくために、市民に身近な区役所の担うべき役割は大きくなっています。

■これまで福祉保健の分野を中心に、地域とともに取り組んできた「支援チーム」に加え、平成 25 年度から全ての区役所で「地区担当制」を導入しています。地域課題への対応は、様々な主体と行政、また、主体同士が協働して進める必要があるため、職員のコーディネート能力の向上を図るとともに、区局が連携して柔軟に取り組む姿勢を持つことが重要です。

■窓口サービス満足度調査では、満足の割合が9割を超えるなど、現場職員の様々な取組により窓口対応の改善が図られています。市民との「共感と信頼」の関係を深めるため、市民目線のサービスが一層求められています。

■複数の区庁舎では、老朽化等への対応や、機能強化に伴う狭あい化が課題です。



◆取組の方向

■切れ目のない子ども・子育て支援や生活困窮者への包括的な相談と就労支援など、身近な課題に対して総合的な生活支援を区役所で行うとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう、区役所の機能強化を進めます。

■地域との協働を基本とした行政運営を推進するとともに、積極的に地域へ出向き、市民の主体性を尊重しながら協働して課題解決に取り組むことができる職員の育成を進めます。

■地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。

■正確で親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」のさらなる充実に取り組んでいきます。また、証明発行サービスの見直しなどにより、便利で効率的なサービスを提供します。

■市民サービスの拠点であり区災害対策本部にもなる区庁舎については、機能強化を踏まえ、利用しやすく、安全で、親しまれる区庁舎として必要な管理・保全・整備等を行います。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	区役所の機能強化	推進(25年度)	充実	市民局

◆主な取組

1	区役所の機能強化	所管局	全区、市民局、政策局、 総務局、財政局等
<p>子ども・子育て支援新制度等への対応やハローワークとの連携など、様々な生活課題に応え、誰もが安心して暮らすことができるように支援を行うとともに、地域支援業務の位置付けを明確にし、部署を超えて横断的かつ柔軟に地域支援を行うための区役所の体制を作ります。</p> <p>また、様々な地域課題の解決が図れる区役所を目指し、区に関係する予算の改善・充実を図るほか、特別自治市創設も視野に入れながら、地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討などを進めます。</p>			
直近の 現状値	25年度末：—		
2	「協働による地域づくり」を推進する人材育成	所管局	全区、市民局、総務局、 健康福祉局、都市整備局等
<p>人材育成ビジョンに基づき、積極的に地域へ出向き、現場の声に耳を傾け、地域や市民の視点から考え、行動する職員の育成を、関係区局が連携して行います。</p> <p>また、地区担当職員等が円滑に地域支援業務を行うためのガイドライン等を作成します。</p>			
直近の 現状値	25年度：市民と協働して取り組む姿勢の重要性を人材育成ビジョンに明確化		
3	市民のニーズに応じた窓口サービスの提供	所管局	全区、市民局
<p>マイナンバー制度の導入等を機に、身近で利用できるコンビニエンスストアでの証明書発行サービスの導入の検討など、証明発行サービスや窓口の効率化・利便性向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、窓口サービス向上の取組を引き続き進め、職員一人ひとりが市民目線で行動し、正確で親切・丁寧な、市民にとってわかりやすい窓口サービスを提供します。</p>			
直近の 現状値	25年度：身近で利用できる証明発行サービスの導入の検討		
4	市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備	所管局	市民局
<p>市民に親しまれるとともに、区役所の機能強化に対応し、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシー確保などに配慮した安全・安心な施設となるよう様々な手法で整備します。</p>			
直近の 現状値	25年度末：耐震基準を満たしている区庁舎 13 区庁舎		

行政運営 5

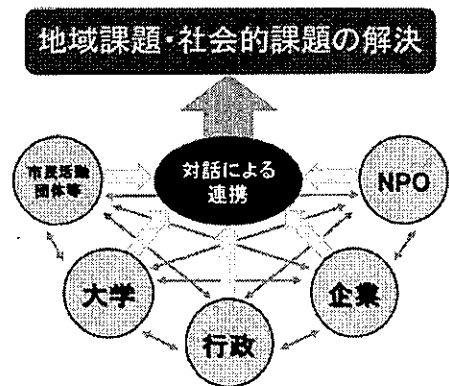
おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進
(2) 企業や団体等との公民連携のさらなる推進

◆目標

- ・市内外の様々な企業や団体等とともに、地域課題・社会的課題の解決を図るため、公共の様々な分野で公民連携を推進しています。

◆現状と課題

- 厳しい財政状況が続く中、都市インフラや公共建築物の老朽化をはじめとした様々な地域課題・社会的課題や複雑化・多様化する市民ニーズに対しては、行政のみの力で対応することは困難です。今後は、公共の様々な分野において、これまで以上に企業や団体等の民間と行政が互いに連携し、「オール横浜」で対応をしていくことが不可欠です。
- 公民連携をさらに推進するためには、各区局の全ての職員が自らの職域にとらわれず、幅広い視野や先見性を持ち、民間との連携を必須の取組として実践しなければなりません。そのためには、職員一人ひとりが、主体的に地域貢献に取り組もうとする民間の提案を待つ姿勢ではなく、埋もれている民間の意欲を積極的に掘り起こしていく営業的能力や、互いの立場を尊重して「対話」を重ね、連携を実現できる対話力・コーディネート力等を高める必要があります、人材の育成や組織風土の醸成が急務となっています。
- 様々な課題を公民連携により解決していくためには、既存の公民連携制度をより良く改善するとともに、従来の発想や仕組みにとらわれない、新たな手法を検討し導入していくことが必要となっています。



◆取組の方向

- 様々な機会をとらえて、庁内外に対する公民連携に関する情報発信を強化することにより、民間からの共創フロント等への提案及びその実現が拡大するよう取り組みます。
- 職域にとらわれない幅広い視野と先見性を持つとともに、公民連携を積極的に推進するための営業力や対話力、コーディネート力等を有する職員の育成を図ります。
- 各区局が、横断的視点を持って前向きに民間の提案を受け止め、自主的・積極的に公民連携に取り組めるような組織風土の醸成を図ります。
- 既存の公民連携制度として導入している、共創フロント（民間からの公民連携提案窓口）や共創フォーラム（民間と行政の対話の場）、指定管理者制度、広告・ネーミングライツ等を推進するとともに、社会的な要請を踏まえた改善を行います。
- 都市インフラや公共建築物の建設・管理・再整備等全ての段階における公民連携の導入など、既存手法にとらわれず、民間と行政とが、ともにこれからの公共を担っていけるような新しい手法を検討・導入します。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	共創フロント提案の実現件数(累計)	146件(25年度末まで)	270件(29年度末まで)	政策局
2	新たな公民連携手法	—	検討・導入	政策局

◆主な取組

1	公民連携窓口機能の充実	所管局	全区局、政策局
<p>「共創フロント」を活用し、様々な民間提案や相談を積極的に受け入れ、全庁的に民間と行政との連携を一層推進します。各区局は、オープンかつ前向きに民間からの提案を受け止める意識を持ち、自主的・積極的に公民連携の推進に取り組みます。</p>			
直近の 現状値	25年度末:共創フロント提案の実現件数(累計) 146件		
2	公民連携の取組の発信	所管局	政策局
<p>「共創フォーラム」の開催をはじめ、企業・団体等に個別に説明することや、インターネット等のメディア活用などの様々な手段により、各区局の取組を積極的に発信していきます。</p>			
直近の 現状値	25年度末:公民連携情報の送信先登録件数(メールマガジン、twitter等) 500件		
3	公民連携を担う人材の育成・組織風土の醸成	所管局	政策局
<p>公民連携に必要な知識や能力を養成する職員研修「共創アクションセミナー」開催など、庁内での公民連携に関する情報提供・共有を積極的に進め、人材の育成と組織風土の醸成を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:職員研修の開催回数 82回、延べ参加人数 4,000人		
4	既存の公民連携制度の活用・改善	所管局	全区局、政策局
<p>全庁的に既存の様々な公民連携手法の一層の活用を推進します。そのため、各区局へのサポート機能を強化するとともに、ガイドラインの改正等による制度の改善を進めます。</p>			
直近の 現状値	25年度末:指定管理者指定済件数 913施設、PFI導入事業件数 8件 25年度決算額:広告・ネーミングライツ収入額 約3億7,900万円		
5	新たな公民連携手法の検討・導入	所管局	全区局、政策局
<p>企業や団体等が、自ら主体的に地域の施設の維持管理を担える仕組みや、サウンディング調査のように民間の知恵の結集を図るための仕組みなど、様々な施策・事業に関して、既存手法にとられない新たな公民連携手法を積極的に検討し順次導入していきます。</p>			
直近の 現状値	22～25年度:サウンディング調査の実績 15件		

財政運営 2

市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進

◆目標

- ・ 厳しい財政状況の中にあっても計画を着実に推進していくため、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減・財源確保が徹底されています。
- ・ 公共施設の維持・保全、更新など、将来の横浜に必要な公共事業等を進めながら、市内中小企業の育成・活性化が図られています。

◆現状と課題

- 平成 26 年度の市税収入の見込みが過去 10 年で 3 番目に高い伸び率となるなど、景気に明るい兆しが見えはじめましたが、国による地域間の税源の偏在是正に伴う法人市民税（法人税割）の税率の引下げや、少子・高齢化に伴う社会保障経費の増加傾向など、本市財政は、引き続き厳しい状況が見込まれています。

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
市税収入の見込み	7,190 億円	7,140 億円	7,200 億円	7,290 億円

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
社会保障経費※の見通し	5,000 億円	5,250 億円	5,520 億円	5,790 億円

※扶助費、義務的繰出金(国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計)

- これまでも、「選択と集中」による施策・事業の優先度・緊急度の見極めや、行政内部経費を中心に徹底した経費縮減等に取り組み、中期的な財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成の中で解消しながら、市民生活の向上と市内経済の活性化に取り組んできました。これからも、こうした取組を着実に図っていくことに加え、限られた財源を効果的に活用するためにも、前例にとらわれない、新たな事業手法の検討・導入に取り組んでいくことも必要です。
- 東日本大震災からの本格的な復興需要が高まるなか、景気回復の基調も受け、工事を取り巻く環境は大きく変化しており、資材の高騰や技術者不足などの課題がありますが、市場環境の変化にスピード感を持って対応していく必要があります。

◆取組の方向

- 事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストの縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。
- 公共工事については、市内中小企業の受注機会の増大や、積算単価の実勢の反映など、適正な執行に取り組みます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	経費の縮減・財源の確保	—	収支不足の 解消に向けた 経費の縮減等	財政局、 政策局、 総務局

◆主な取組

1	不断の行財政改革による経費縮減・財源確保の徹底 (一部再掲：行政運営1・財政運営3)	所管局	総務局、財政局、政策局、 全区局
<p>行政内部経費や補助金等をはじめ、徹底した事業見直しや、効率的・効果的な事業手法の選択、国庫補助事業の積極的な活用、民営化・委託化の推進、受益者負担の適正化、外郭団体への財政支援の見直しなど、あらゆる角度から経費縮減・財源確保に取り組みます。</p>			
直近の 現状値	26年度：事業見直し効果額 108 億円、事業見直し件数 1,090 件		

2	前例にとられない新たな事業手法の検討・導入 (一部再掲：行政運営5(2))	所管局	政策局、全区局
<p>厳しい財政状況の中でも、着実に施策・事業を進める観点から、大規模な施設整備・基盤整備等において、民間資金の活用など前例にとられない新たな事業手法の検討・導入を進めます。</p>			
直近の 現状値	—		

3	公共工事の適正かつ効率的な執行	所管局	財政局
<p>市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、公共工事等の予定価格について、市場の実勢を適切に反映するため、直近設計単価の採用を徹底します。また、社会保険加入の促進なども含め公共工事等の適正な執行に取り組めます。</p> <p>さらに、限られた財源の中で事業の必要性や緊急性を勘案し、選択と集中を行いつつ、コスト縮減を図るなど、効率的な執行に努めます。</p>			
直近の 現状値	—		

4	現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた 予算編成の実施	所管局	財政局
<p>現場主義の視点から各区局において現場のニーズをしっかりとらえるとともに、トップマネジメントの強化の視点から市全体の総合調整機能をより重視した予算編成とするなど、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。</p>			
直近の 現状値	予算編成開始時における 420 億円の収支不足を解消し、26 年度予算を編成		

財政運営 4

公有財産の戦略的な有効活用

◆目標

- ・本市で保有する全ての土地・建物について経営的視点に立って、資産の価値を最大限に引き出せる活用策を決定するとともに、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組が進んでいます。一方、市による利用の見込みのない土地等は売却・貸付等を積極的に進めることで財源確保に寄与しています。
- ・市民利用施設については、効率的な運営と受益者負担の適正化が進むとともに、時代に即した公有財産の管理の適正化が進んでいます。

◆現状と課題

- 普通財産・基金・行政財産の土地・建物の「資産たな卸し」を段階的に実施し、未利用地等の売却を進めていますが、道路などの活用可能資産について引き続き現状把握が必要です。
- 「資産たな卸し」により抽出された活用可能資産のうち、公共公益的機能の導入を図るべき土地等と、財源確保のため、売却・貸付を進めるべき土地等を明確化し、民間ノウハウの活用などによる売却等の取組を加速させる必要があります。
- 公共建築物の保全・建替にかかる今後の財政負担が課題となる中で、必要なサービスを持続的に提供していく必要があります。
- 「市民利用施設等の利用者負担の考え方」（平成 24 年 4 月公表）などに基づき、負担割合の適正化に向けてさらなる運営改善の取組等が必要です。

＜参考＞：本市保有土地の状況（25 年度末）	用途等	面積
先行取得資金で保有する土地（事業予定地等）	事業用地	119.8 ha
	代替地	14.9 ha
一般会計で保有する土地（行政施設等）	学校、公園、道路、施設用地等	9,452.6 ha
特別会計で保有する土地（緑地、市場、墓園等）		151.6 ha
企業会計等で保有する土地（下水、水道、交通等）		321.2 ha
資産たな卸しにより、活用可能と分類した土地		79.6 ha
合 計		10,139.7 ha

※本市保有土地合計は、市域面積 43,521ha の 23.3% です。
 ※本市における公共施設の状況は、108 ページ：施策 31 に記載。

◆取組の方向

- 「資産たな卸し」を継続し、個々の資産の特性に応じて、経営的視点に基づいた具体的な活用策を決定します。
- 大規模未利用土地については、引き続き、民間事業者のノウハウを活用しながら地域課題の解決等につながるよう資産活用を図ります。また、財源確保を図るべき土地については、売却などを推進します。
- 厳しい財政見通しの中、市民ニーズに対応していくために、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組を進めます。
- 市民利用施設について、効率的な運営のための取組や使用料等の改定の検討を進めます。
- 公有財産の管理の適正化に向けて、時代に即した全庁的な改善等を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	経営的視点に基づいた資産の有効活用	土地・建物の現状把握 (25年度)	具体的活用策 の決定	財政局
2	民間ノウハウ等を活用した 資産活用の推進 (「事業提案型公募による貸付・売却」、 「区局連携による売却」の件数)	35件 (22～25年度)	60件以上 (26～29年度)	財政局
3	施設の多目的利用や複合化などの 将来を見据えた取組の推進	「公共建築物マネジメ ントの考え方」の公表 (26年度)	モデル事業の 実施等、推進	財政局等

◆主な取組

1	経営的視点に基づいた資産の有効活用	所管局	財政局
道路などの「資産たな卸し」を継続します。また、これまでに抽出した活用可能資産は個々の資産の特性に応じた具体的な活用策を決定します。			
直近の 現状値	25年度：道路などを除く全ての土地・建物の現状把握		

2	民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進	所管局	財政局
大規模未利用土地や建物については、事業提案型公募手法(課題解決型公募、二段階一般競争入札等)により、民間事業者のノウハウを活用しながらまちづくりや地域課題の解決につながる資産活用を進めます。 財源確保を図るべき土地についても、不動産業者の媒介など、民間ノウハウの活用や資産活用メリットシステムにより区局が連携しながら売却を進めます。			
直近の 現状値	22～25年度：事業提案型公募6件実施、区局連携による売却 29件		

3	施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組	所管局	財政局 等
「公共建築物マネジメントの考え方」に基づき、今後の市民ニーズに対応するための施設の多目的利用や複合化などの考え方について、市民との共有を図るとともに、モデル事業の実施を通じた仕組みづくりなど、再編整備等の取組の着実な推進を図ります。			
直近の 現状値	26年6月：「公共建築物マネジメントの考え方」の公表		

4	市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化	所管局	財政局、政策局等
市民利用施設を効率的に運営するために、「持続的な運営改善(PDCA)」に取り組みます。また、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」(24年4月)などに基づき、コスト縮減の成果や利用者数の推移など、施設の運営状況を点検・検証しながら、使用料等の改定の検討を進めます。			
直近の 現状値	25年度：市民利用施設の負担割合等公表(主な60種別)		

5	公有財産の管理の適正化	所管局	財政局 等
公有財産(土地・建物)の貸付や使用許可などについて、適正な管理が行われるよう、区局による財産の点検や改善、研修・担当者会議などの取組を継続して進めていきます。			
直近の 現状値	25年度末：財産管理の自主点検、区局相互点検の実施		

VI 大都市制度

新たな大都市制度「特別自治市」実現に向けて

本市は、将来を見据え、市民の暮らしを支えるために、大都市にふさわしい権限と税財源をあわせ持ち、広域自治体から自立する新たな大都市制度「特別自治市」の実現に向けて取り組みます。

なぜ必要？

指定都市制度の課題

指定都市と都道府県の二重行政
事務に必要な財源について税制上の措置が不十分

大都市を取り巻く現状と課題

人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
公共施設の老朽化（保全・更新需要の増大）
グローバル化の進展に伴う日本の国際競争力の低下

厳しい社会経済情勢や大都市特有の課題を解決するため、本市は、「基礎自治体」でありながらも「大都市」として日本をけん引していく必要があります。

‘基礎自治体’としての横浜市

基礎自治体として市民に
寄り添う行政サービスを充実させる

‘大都市’としての横浜市

日本経済の成長エンジンの
役割を果たす

この役割を果たすために、
横浜にふさわしい大都市制度「特別自治市」の実現が必要です。

特別自治市

二重行政の解消による 行政サービスの向上

市と県の二重行政が解消され、市域内の事務や行政サービスを特別自治市が一元的に担うことで、より効率的・効果的な行政サービスを提供します。

積極的な政策展開による 経済の活性化

成長分野への投資など積極的な政策展開により、市域内の経済・産業活動を活性化させます。その影響を周辺地域や国全体に広げていきます。

本市が目指す「特別自治市」制度

市のサービス

市域での国以外の仕事は、
本市がすべて担います

●現在県が市域で行っている事務と基礎自治体として本市が担っている事務を統合します。



市の税金

市域内のすべての地方税を、
本市が徴収します

●原則として、県が市域において実施している事務や本市が担っている事務の全部を処理するため、市域内の地方税をすべて賦課徴収します。

「特別自治市」実現を着実に進めていきます ～現在の状況と今後の取組～

◇ 国の動向

特別自治市制度は、内閣総理大臣の諮問機関である「第30次地方制度調査会」答申（平成25年6月）で、その意義が明確に示されました。さらに、当面の対応として、指定都市へ事務権限と税財源の移譲を可能な限り進めることが示されました。26年6月には関連法が改正されるなど、県から29事項の事務・権限が移譲されることとなりました。

＜移譲される事務権限の例＞

●市立小中学校等の教職員給与負担等

29年度を目途に、事務権限と税財源の移譲が一体的に行われる予定です。これに伴い、例えば本市がより主体的に児童生徒や各学校の状況に応じた教員配置を行えるようになるなど、教育の質の向上が図れます。

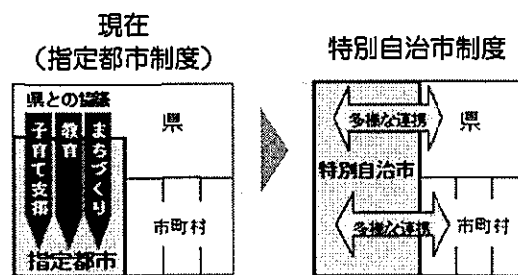
●都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

27年6月に、市へ移譲され、主要な都市計画の方針から地区計画まで、市が総合的なまちづくりを行うことが可能になります。

◇ 県との協議

さらに、現行の指定都市制度の下でも、県から市への事務権限の移譲により二重行政を解消するため、現在、県との協議を独自に行っています。

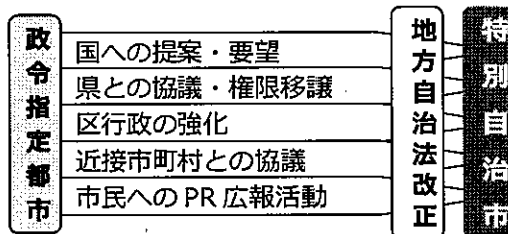
協議の結果、25年12月に、子ども・子育て支援新制度スタート時（27年4月予定）に、認定こども園の相談窓口を市に一本化する方向で合意しました。本市における総合的な子育て支援の実現に向けて大きく前進することになります。



◇ 「特別自治市」実現に向けた今後の取組

このように、特別自治市の実現に向けた取組が着実に進んでいます。しかし、制度が実現するためには地方自治法などの改正が必要です。国の動向も踏まえ、本市は他の指定都市とも力をあわせて、国や関係機関等への提案・要望、協議を進めていきます。さらに、子育て支援や福祉・保健・衛生分野など、市民生活に直結する分野を中心に、税財源の移譲と事務配分の見直しを基本に県と協議を進め、特別自治市へ近づけていきます。また、市民へ制度の内容を分かりやすくお伝えし、ご意見を伺いながら、特別自治市の実現に向けて取り組めます。

「特別自治市」実現までの流れ



「横浜特別自治市大綱」（平成25年3月策定）では、本市が目指す「特別自治市」制度の内容をとりまとめています

近接市町村 県や近接市町村などと協力して行政を運営します

- 生活圏・経済圏など、その影響が強く及ぶ周辺地域も含めた都市圏全体を見据えた経営を行うことで、引き続き圏域の中核都市としての役割を果たします。
- 県や近接市町村との水平的・対等な連携協力を進めます。

区の姿 行政運営の効率性と住民自治を両立する行政区とします

- 区役所機能・住民自治を強化した行政区とします。
- 区民の代表が区政を民主的にチェックする仕組みや、地域で活動する区民の視点で区政に参加する場を設置します。